

第5回札幌市行政評価委員会 (第4回ヒアリング)

会議録

日 時：2025年10月31日（金）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 5号会議室

【出席者】

行政評価委員	平本委員長、内田副委員長、小島委員（オンライン）、高崎委員、高橋委員
事務局	総務局改革推進室推進課長、推進担当係長、担当者

(ヒアリング)

① (公財) PMF組織委員会	市民文化局文化振興課長、企画係長、企画係担当者 (公財) PMF組織委員会事務局長、総務課長
② (公財) 札幌市芸術文化財団	市民文化局文化振興課長、事業調整担当課長、振興係長、振興係担当者 (公財) 札幌市芸術文化財団事務局長、芸術の森事業部調整担当部長、総務課長
③ (一財) 札幌産業流通振興協会	経済観光局流通担当課長、流通担当係長 (一財) 札幌産業流通振興協会事務局長、管理課長
④ (公財) 札幌市中小企業共済センター	経済観光局経済企画課長、庶務係長、庶務係担当者 (公財) 札幌市中小企業共済センター常務理事、総務課長

1. 開　　会

●平本委員長

定刻になりましたので、本年度第5回札幌市行政評価委員会（第4回ヒアリング）を開催いたします。

早速ですが、事務局よりご説明をお願いします。

●推進課長

本日もお集まりいただきまして、ありがとうございます。

傍聴の方は今のところお見えになっておりません。

小島委員は、オンラインでのご参加となります。

本日は、全8回を予定しているうちの4回目となります。

公益財団法人PMF組織委員会、公益財団法人札幌市芸術文化財団、一般財団法人札幌産業流通振興協会、公益財団法人札幌市中小企業共済センターの順番で、4団体のヒアリングを行います。

前回同様、時間内に聞き取れなかった点があれば、事務局で対応させていただきます。

それでは、早速ヒアリングに入りたいと思いますが、ご質問などはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

2. 議　　事

●推進課長

それでは、1団体目は公益財団法人PMF組織委員会です。

団体所管課は文化振興課、そのほか、事業に関する所管課、出資団体の皆様が入室します。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。

最初のご発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力をお願いいたします。

それでは、準備ができましたら、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

●市民文化局

文化振興課長の手塚と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、札幌市が本団体の関与を必要とする理由についてですが、PMFは、世界的指揮者のレナード・バーンスタイン氏が音楽の力で世界平和に貢献するという理想を掲げまして、当初は中国での音楽祭を計画していたところですが、1989年の天安門事件の影響によりまして開催地を見直す必要に迫られ、様々な関係者の尽力もあって1990年に札幌で開催された経緯がございます。

バーンスタイン氏は、第1回PMF終了後の3か月後に死去され、同年12月にニューヨークで行われました追悼演奏会の席上、当時の札幌市長がバーンスタイン氏の遺志を引き継いで開催を継続することを宣言し、これまで35年にわたり世界79か国地域の延べ約3,800人の優秀な音楽家を輩出してきたところでございます。

現在も若手音楽家の育成を目的とした国際的な教育音楽祭として、ウィーン・フィルなど世界最高峰のオーケストラの現役奏者が、厳しいオーディションを通過した優秀な若手音楽家に対して指導に当たっています。修了生は、世界の主要オーケストラの首席奏者等として活躍しており、現在の札幌交響楽団の首席指揮者もその一人でございます。

このように、PMFは世界のクラシック音楽界の発展に貢献しております、札幌市の文化都市としてのブランドイメージ向上にも寄与しているものと考えております。

また、PMFは、コンサート事業のほか、小学生向け音楽教育プログラムなどの普及事業を通じまして、市民が気軽に質の高い文化芸術に触れる機会を提供しており、世界中から集まるアカデミー生と市民との交流も生まれ、国際理解を深める場にもなっていると考えております。

パシフィックには、太平洋という意味のほか、平和という意味もございまして、音楽教育を通じた世界平和への貢献というバーンスタイン氏の願いと情熱は、現在、まさに必要とされていると考えております。

こうしたことから、安定してPMFを継続開催していくためにも、札幌市はPMF開催に向けた調整や運営を担う本団体に対して財政的関与や人的関与を行っています。

続きまして、事業ごとの状況、事業内容についてですが、本団体では、大きく分けて三つの事業を行っております。

一つ目は、厳しいオーディションにより世界中から選抜した18歳から29歳までの若手音楽家に対し、夏の1か月間、世界最高水準のオーケストラ教育を行う教育事業でございます。

会期前半はヨーロッパのウィーン・フィル、ベルリン・フィルの奏者が、後半は北米のメジャーオーケストラの奏者が楽器別に指導するなど、短期間に様々なスタイルの演奏を体験することができるPMFならではの体験であり、毎年多くの若手音楽家がオーディションに挑んでおります。

二つ目は、教育事業の成果を披露するとともに、多くの皆様に良質のクラシック音楽を届け、音楽のすばらしさを体験してもらうための演奏会事業でご

ざいます。

世界水準の音楽専用ホールでのオーケストラや室内楽の演奏会に加え、野外ステージで気軽に鑑賞できるピクニックコンサートや、市内の観光施設や商業施設、文化財等において無料で鑑賞できるアウトリーチコンサートなどがございます。

三つ目は、小学生がオーケストラと共に演しながら音楽を学ぶリンクアップ・コンサートや、世界最高峰の指導者が音楽を専攻する学生や中学・高校の吹奏楽・オーケストラ部を直接指導する各種セミナー、普段コンサートに足を運ぶことのできない方に直接音楽を届けるボランティアコンサートなどの普及教育事業です。

これらの事業を通して、クラシック界の明日を担う人材を育成すると同時に、札幌市民や観光客に優れたクラシック音楽に触れる機会を幅広く提供し、クラシック音楽の普及を図っているところでございます。

続きまして、人的関与の状況でございます。

P M Fは、本団体と札幌市が共催する事業でありまして、派遣職員を通じて、本市との密接な連携の下、事業を行っております。

本市O Bは、常務理事として1名在籍しております。派遣職員は3名おり、事務局長として部長職が1名、総務課長、涉外課長として係長職2名が在籍しております。

常務理事につきましては、札幌市と緊密に連携しながら音楽祭を実施することが求められることから、札幌市政に精通し、理事長である札幌市長を補佐し、組織全体の管理はもとより、協賛企業等との対外的な折衝にもただ一人の常勤役員として当たらなければならないことから、組織管理の豊富な経験に加え、人脈が広いという観点でも、札幌市の局長職O Bが望ましいと考えております。

事務局長の部長職及び総務課長の係長職につきましては、人事管理や財務の専門知識が必要なため、派遣が必要と考えております。

涉外課長の係長職につきましては、企業との協力関係構築や協賛金の確保という業務を担当しており、市の施策や事業の公共性を十分に理解し、先方の企業に説明する必要があるため、派遣が必要と考えております。

説明は以上でございます。

●推進課長

それでは、委員の皆様からご質問があれば、お願いいいたします。

●小島委員

イベント自体は、大変高尚で意識が高いと思っていますし、私自身もクラシック音楽が好きでヨーロッパに見に行ったりもするので、大変結構だとは思っているのですけれども、本事業は札幌市で抱える事業としては重過ぎるというのが正直な印象で、かかっているコストが自主事業で充足し切れていないところが気になります。

まず一つ、ご確認をさせていただきたいのが、資料の2ページ目に、団体立ち上げのときに支援してくれたスポンサーが結構抜けてしまって、札幌市により主体的に関与する、要するに、お金をスポンサーが抜けた分を市が出すことになりましたというようなことが書かれていたわけですけれども、その後、協賛企業やスポンサーになってくれる企業は増えているのかどうかを教えていただけますでしょうか。

●P M F組織委員会

P M F組織委員会事務局長の佐々木と申します。よろしくお願いいいたします。

企業数については、手元に古い資料がなくて、はっきりしないのですけれども、もともと、始めのほうに、いわゆるグランドパートナーズの皆さんにはかな

り高額な支援をいただいていたのですが、抜けてしまったので、そこをいかに補っていくかということでPMFとしても動いている中で、協賛の企業数については増えていると考えております。

それぞれの企業から協賛をいただいている額は減っていますけれども、それを何とか補っていきたいということで、企業数については増えているかと思います。

•小島委員

多分、海外のコンサートもご覧になっていると思いますけれども、彼らはコンサートを開催するにしても企業のバックアップをかなり受けています。例えば、ロンドンなどでコンサートを見ていると、協賛してくれるスポンサーが招待してくださる方には、普通にコンサートに来る人たちとは違う動線でワインを先に用意して接待しているというものがあるわけで、接待用に使えるのであれば、そこでお金を使うというところもあると思うのです。自主事業でお金だけを使うのだと負担が大きいと思うので、スポンサーをもっと増やす活動を強化されたほうがいいのだろうなと思っています。

それから、副理事長が常勤で、この方が実質的には管理運営をされているという理解でよかったです。

● PMF 組織委員会

そのとおりです。我々は副理事長ではなく、常務理事ということで勤務していただいているけれども、常務理事は常勤で勤務しております。

•小島委昌

分かりました。

もう一つ、原局への質問になると思うのですが、この規模で事業を今後も継続していくつもりなのかどうか、この辺の腹づもりについてです。これが立ち上がった頃は日本自体の景気ももう少しよかつたと思いますし、札幌市の財政もそこまで悪くなかったと思うのですけれども、かなり時を経ています。バーンスタインが立ち上げたというのは、価値はあるとは思うけれども、亡くなつて何年たつたのかというところもあります。私はアラフィフですけれども、私の世代が、ぎりぎり生きているバーンスタインの映像を見たことがあるぐらいです。そうすると、もうバーンスタインとは誰ですかみたいな話になってくる状態で、これがこの規模で本当に維持できるのかどうか、札幌市としてお金を払い続けられるかどうか。払い続けるのですよということだとは思うのだけれども、これがサステナブルかどうかというのは非常に悩ましいなと思います。あるいは、今の規模でやり続けるとしても、ほかに目配りしなければいけない事業が山ほどある、最近だと熊も増えているし、環境問題もやらなければいけないし、少子高齢化対策をどうするかという時代の中で、この事業が特別なのです、やり続ける意味があるので、やり続けられるのですというところを担保するのは非常につらいなど、正直、見ていて思います。

何が言いたいのかというと、その辺をどういうふうにお考えになっているのかというところと、これを維持していくために、今後、どういうふうに皆さんを考えているのか教えていただけますでしょうか。

•市民文化局

この事業自体は、先ほどご説明したように、我々としては大変意義があると考
えているので、今後とも継続したいと考えているのですけれども、ただ、ご指
摘のとおり、札幌市で多額の負担金を毎年出してありますので、今後、さらに
企業からの協賛金をより多く増やす取組が欠かせないかなと思っています。

例えば、今は市内の企業が多いので、これまでなかなかアプローチできていなかった海外の企業へのアプローチなど、新しい取組をして、より協賛金を多くするといった取組が必要と考えているところです。

●小島委員

せっかく世界的に有名な指揮者やオーケストラが来ることになるので、案外、海外の企業のほうが料に感じてお金を出してくれるかもしれないとか、海外だと、意外と監査法人やコンサル会社がお金を出してしたりということもあるので、幅広にもう少し活動を積極的にされたほうがいいのだろうなと思います。

逆の言い方をすると、そういうふうにきちんとお金を出してくれるスポンサーがつかないと、これを継続していくのは結構つらいなと思っているので、本当に継続したいのだとすれば、そのあたりをもってこ入れるべきだと思います。正直、札幌市の財政のことだけを考えたら、本事業は30年以上頑張ったので、もうそろそろやめますと言ってもおかしくない事業だとも思うのです。非常に失礼な言い方だと思うのですけれども、札幌市が持つ事業にしては看板が大き過ぎるのではないかとも正直思っています。なのだけれども、それをなお維持するとして、市民の皆様に向けて、ちゃんとお金をいたたく工夫をしているのです、市民の皆様にもメリットがあるようにきちんと頑張っているのですというところが見えないと、今後も継続しましょうと言いつらうと思うので、ぜひ、その辺は工夫をして取り組んでいただきたいと思います。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高橋委員

私も音楽が好きなのですけれども、札幌市の負担がこんなに大きいのだなというのが正直なところです。

コンサートの集客はどんな感じですかということと、若い世代を集客に呼び込む工夫を何かされていますかということと、クラウドファンディングをされていたと思しますけれども、その状況はいかがでしょうかということをお尋ねしたいです。

また、私が知る限り、このイベントに札幌の音楽家があまり関わっていない印象です。世界の音楽家を育成されるのはいいですけれども、札幌の音楽家の方はすごく苦労されている印象ですから、そちらがあまり関わっていない印象なのがもったいないなというのが個人的な感想です。

●PMF組織委員会

まず、1点目のチケットの販売状況ですけれども、席数に対する販売枚数は8割ほどになっております。

若い世代に対して、子どもたちも含めてお話ししたいと思いますけれども、演奏会事業につきましては、ユース・ウイング席ということで、25歳以下の方に対しては無料の席を用意して演奏を聞いていただいておりますほか、リンクアップ・コンサートということで、市内の小学6年生760名をご招待しての演奏会を行っております。これにつきましては、子どもたちが事前に学校でその日に演奏する曲について授業で習ってきて、当日、その曲に合わせて一緒にリコーダーを吹いたり、自作の楽器をつくってきて、それと一緒にオーケストラと合わせて演奏するという体験型の演奏会も会期中に開催しております。

クラウドファンディングの状況ですけれども、我々もクラウドファンディングに対する返礼品ということで、いろいろご用意して、周知活動にも努めているのですが、年々、額は減ってきておりまして、今年度につきましては43万5,000円という状況でございました。

札幌市の音楽家が少ないというお話をいただいたのですが、オーディションにつきましては、世界、国内、道内も含めて、全てフラットな形でのオーディションを行っておりますので、どうしても札幌だけ優遇ということではないので、札幌は今年は2名の参加となっていましたけれども、なかなか少ないと

いう状況になっております。

一方で、札幌市に対する還元ということでは、先ほど事業所管からもありましたけれども、現在、今年から札響の首席指揮者はエリヤス・グランディというPMFを卒業した修了生が就任しておりますほか、今、札響の団員の中にも12名ほどPMFの修了生が参加しております。そういう形では、PMFとしての札幌市に対する貢献といいますか、札幌の音楽事業に対しての貢献はできているのではないかと考えております。

●高橋委員

オーディションで優遇するわけにはいかないでしょうけれども、札幌の音楽家も関わるようなイベントがあったら我々もう少し見に行くのではないかなと私は思うところです。

また、クラウドファンディングはもう少し魅力的なものを出してほしいです。私は、毎年、どうしようかなと思って、結局、支援していないのです。個人的には音楽的なクラウドファンディングに結構支援しているのですけれども、これにはしたことがないです。個人的には、私はストリートピアノの設置などにも関わったことがありますし、音楽がすごく好きなので、ぜひ頑張ってくださいということで、私もクラウドファンディングで支援できるようなものが出てくるといいなと思っています。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

まず、出資者のところで、札幌市が73.1%で、ほかの大企業が出資者として続いていると思うのですけれども、札幌市としては、多分、50%あれば要件は満たすかなと思いますので、その枠を少なくして、もう少し企業に広げるような動きがもしかしたら教えていただきたいと思います。というのも、もっといろいろな企業が入ってくださることで、多分、協賛金も集まりやすくなるのかなという気もしていますので、何か動きがあれば教えていただきたいのが1点です。

私は、たまたま昨日子どもの学校の関係でピアニストの反田恭平さんのリサイタルに行ってまいりまして、その方も株式会社をつくって音楽事業をされているということで、民間でも運営している実績があるのだなど知りました。実際にその方の会社の状況は伺ってはいないのですけれども、民間でできている部分もあるということは、もう少し札幌市の割合を減らしていく、そういうノウハウを吸収することができれば、完全に離れて民営化ということではないのですが、もう少し自走に近いところでいけるのかなという印象を持っています。

今後、そういうノウハウを吸収するでもないのですけれども、人的関与というところで連携していくことも今のPMFが後世に續いていくためには必要なところではないかと感じております。

●市民文化局

まず、出資比率についてですが、確かに、ご指摘のとおり、現在73.1%ということで、札幌市の比率は非常に高くなっています。

PMF事業の継続には、公共性や札幌市の社会的信用を背景としまして、各企業と協力関係を構築したり、企業からの協賛金が不可欠だとは考えています。

平成27年度からPMF事業を札幌市と当団体との共催という形態に改めるなど、より事業の公共性及び社会的信用の向上を図って協賛金の確保に当たつてきているところではあるのですけれども、協賛金、寄附金、文化庁からの補助金などは毎年変動しておりますが、収入が安定的ではないという中、直ちに出資金の返還を求ることは、財政基盤の悪化が懸念されるという点と、その

他の企業の出資割合にも影響を及ぼして、他の出資企業等からの協力が得られなくなるおそれもあるのかなと懸念しています。そのため、出資割合の引下げについては、今後の当団体の財政状況も踏まえながら慎重に検討していきたいと考えているところでございます。

株式会社などでやっている先進的な取組を参考にしながら、人的関与につきましても、当団体での人材育成の状況も踏まえながら、今後は引下げも検討していきたいと考えております。

● PMF組織委員会

民間企業との連携について、先ほど、ストリートピアノのお話もありましたけれども、PMFでも開催期間中にストリートピアノを開催しております。こちらも実際に協賛していただいている企業のご協力でピアノを提供していただき開催しておりますほか、企業の東京にあるホールをお借りしてPMFのコンサートを開催するなど、事業的な面ではいろいろ企業にご協力をいただいての連携は行っております。

しかし、お話があった人的な部分については、現状、なかなかできていないところはあるかと思います。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

主に事業内容1（教育事業）についてお聞きしたいのですが、出資のほかに令和6年度だと2億円ぐらいかかるとして、私もやはり結構負担金があるなど思っております。お金の使われ方もどうなっているかがちょっと分からぬですけれども、例えば、令和6年度のオーディション参加者の国・地域数が70ということで、日本以外から相当来ているのかなと思います。旅費も出して、指導する人の旅費と謝金も出してというので、大分お金がかかっているのかなと思っています。

札響の首席指揮者1名、ほか12名と言っていますけれども、修了学生の延べ数で言うと4,000人近くいて、0.5%もなく、非常に特殊な例で一般化しているような説明にも見えます。非常にいい取組だとは思うのですが、札幌市の身の丈に合っているのかなというのが、国レベルとか、もっと違うところでやったほうがいいのかなということがあります。これぐらいお金をかけていて、どれくらい札幌市民に受益があるのかをちゃんと説明できるような内容になつていればもちろんいいと思うのですけれども、その点がちょっと不安です。

まず、オーディションに受かった人のいろいろな国からの旅費、滞在費なども全部支払っているので、そういう予算規模になっているのかと、札幌市民に対する効果はどうなのか、基本的には受益者負担という考え方もありますので、その辺を整理していただけますか。

●市民文化局

アカデミー生の渡航費、宿泊費、教育費については、原則無料しております。その考え方としましては、出身国や地域にかかわらず、経済的な負担が原因で優秀な若手音楽家が参加を諦めることのないようにという趣旨で原則無料としています。

また、札幌市民への還元ということは、先ほど冒頭でご説明しましたように、教育の成果の発表であるオーケストラの公演等で市民にレベルの高いクラシックコンサートを届けたり、普及教育事業を通じた若者への指導といったところで還元させていただいているかと考えています。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

私はPMFは非常に有意義だと思っておりますし、世界三大教育音楽祭の一つがこの札幌で35年開かれていることはものすごく誇らしいことだと思っております。

先ほど来、出資比率の問題や、もう少しスポンサーを募る、民間の方法のまねをするということについては私も全く賛成です。35年前、バブルが一番膨らんでいた頃の、しかも、野村證券が本当は中国でやるはずだったのに天安門事件が起こって、本州に行ったら暑過ぎるから、北海道しか夏に楽器がまともに弾けるところがないからここでやったといういきさつを全部踏まえた上で、札幌がこれを持っていることを誇りに思っているのですが、問題は、市民の方が全員誇りに思えるかどうかだと思うのです。市民の方の納得が得られれば、このお金は市民1人当たりにしたらそれほど大きい金額ではないとも言えるわけで、そこをどうするか、あとは、時代が変わったので、効率経営をどうやるかということの2点については、やはり早急に方針を打ち出す必要があろうかなと思っています。

ただ、原則として、これが札幌にあることを私は誇りに思っているし、今後も続くことがありがたいと思っております。

感想になりましたが、以上でございます。

●推進課長

そろそろ30分がたちますけれども、ほかにございませんか。
(「なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、これでヒアリングを終了させていただきます。
文化振興課は、また次のご入室があると思いますが、一度ご退出をいただきまして、再度ご入場ということでお願いいたします。
本日は、どうもありがとうございました。

[所管事業部局、出資団体退室]

●推進課長

引き続き、文化振興課、事業の関係課の入場となります。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。
最初のご発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力をお願ひいたします。
それでは、早速ですが、ご準備ができ次第、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

●市民文化局

市民文化局文化部事業調整担当課長の犬飼と申します。
これから、公益財団法人札幌市芸術文化財団につきまして、資料に沿って説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。
まず、団体情報シートからです。

団体の設立目的及び出資目的につきましては、資料に記載のあるとおり、札幌からの新しい芸術文化の創造を目指し、芸術文化に関し、広く一般に参加と鑑賞の機会を提供するとともに、優れた創作活動の奨励を図り、もって市民の豊かな情操の涵養と我が国の芸術文化の向上発展に寄与することとしておりま

す。

団体職員の構成等については後段で説明いたします。

続きまして、2番目の事業ごとの状況シートについて説明を申し上げます。

実施事業についてですが、まず、本市では、指定管理者に対しまして、本市の方針であります札幌市文化芸術基本計画に合致した事業の計画、実施を施設の管理運営に求めているところでございます。

本団体は、本市における文化芸術振興の中核と言える札幌芸術の森や市民交流プラザなど、六つの文化芸術施設の管理運営と専門的な知識や経験、幅広いネットワークなどを生かしまして長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを行いまして、展覧会、音楽鑑賞事業などの主催事業を実施し、指定管理業務を担っております。

事業ごとの状況について、端的に説明を申し上げます。

札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館についてでございます。

文化芸術都市さっぽろのシンボルとして、例えば、令和6年につきましては、遠藤彰子展、水木しげるの妖怪百鬼夜行展、西洋の写本展、ロートレック展など、多数の展覧会や鑑賞会等の事業を実施しまして、さらに、今年度で開催19回目を迎えたサッポロ・シティ・ジャズを主催し、実行委員会形式で運営しております。

なお、市民ギャラリー以外の施設につきましては公募をしておりませんので、民間代替性はバツとしております。理由としましては、本市における文化芸術振興の中核として、貸館のみならず、施設の特性を生かした多様な事業を継続して企画、実施するための専門的知識や経験、幅広いネットワークを求めるとともに、管理運営におきましても長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などが特に必要と判断して非公募としております。

続きまして、札幌コンサートホールについてでございます。

国内有数の音響を誇る音楽専用ホールとしまして、著名演奏家の招聘や親しみのある演奏会の開催など、数多くのコンサートを主催し、音楽文化環境の創造や音楽文化の普及振興を図っております。また、札幌市内及び連携中枢都市圏の小学6年生を対象に無料での鑑賞機会を創出するKitaraファースト・コンサートを実施しております。本市からは、約3,000万円の補助金を交付しております。

続きまして、札幌市教育文化会館についてでございます。

マンドリン音楽祭、ギター音楽祭、市民合唱祭など、10事業を実施する市民芸術祭の主たる会場となるなど、多彩な事業展開を行い、市民や団体の音楽、舞踊、演劇、美術等の舞台芸術の制作及び発表の場として広く利用されております。

続きまして、札幌市民ギャラリーについてです。

各種展覧会の拠点会場として、市民の使用に供するための貸館利用を主として運営しております。

札幌市民交流プラザについてです。

舞台芸術、音楽、美術等の企画、制作及び実施等を通じて文化芸術活動及び生涯学習の振興と人々の来訪及び交流の促進を図ることにより、市民の創造性を育むとともに、市民生活の質の向上と地域のにぎわいの創出に寄与しております。

続きまして、人的関与が必要な理由についてです。

財団の職員の構成につきましては、令和7年4月1日時点で職員総数216名中プロパー職員が111名と職員総数の約半数を占めておりまして、本市OB、現職派遣職員数は、ともに6名でございます。

なお、6月末にOB1名が退職しております。

人的関与が必要な理由は、市OBや市職員を通じまして、本市と密接な連携の下、本市の文化芸術施策と連動した事業を展開しなければならないことが挙げられ、この業務の特質上、組織全体の包括的な管理を行うに当たっては、人事管理の専門的知識や豊富な行政運営経験を持つ市職員の能力が必要であると考えているからです。

なお、他政令指定都市への調査結果のうち、人的関与につきましては、出資比率を問わず、市職員あるいは市OBの派遣が実施されております。

具体的な業務内容についてです。

派遣職員については、副理事長以下、事務局長、総務課長、施設課長、事業部長、管理課長を派遣しております。

副理事長は、理事長である市長を補佐し、財団の代表理事として財団全体の組織運営事業を統括しております。

事務局長は、財団全体の組織管理を担いまして、芸術の森事業部長事務を兼務しております。

詳細は、割愛させていただきます。

続きまして、OB職員についてです。

事業部長は、札幌コンサートホールKitaraの支配人としての事業部長です。

また同じ事業部長という役職がありますが、こちらは教育文化会館の館長としての事業部長です。

このほか、教育文化会館の庶務、経理、利用に関する業務を担っている職である管理課長や、振興課長、一般職も1名おります。

詳細は、割愛させていただきます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

●推進課長

それでは、委員の皆様からご質問があればお願ひいたします。

●小島委員

先ほどのPMFと同じですが、こういう施設が必要ということは当然分かりますし、コストがかかるということもある程度は分かのですが、先ほどのヒアリングでも申し上げたとおり、世の中全体が非常に厳しい状況の中でこういう文化施設をどのようにしていくのかというのは非常に悩ましい問題だと思っています。全ての施設に対して市から指定管理費がかなり投入されて維持されていると思うので、これを今後維持していくというときに、もう少しコストを下げることも含めて、総合的に見直しをしていかなければいけないのではないかと思っていますというのが大前提です。

その上で、幾つかご質問させていただきますけれども、まず、市のOBがかなり入っておられる方と認識しております。先ほどご説明があったところではありますが、OBが4人行っていて、教育文化会館について申し上げれば、事業部長と管理課長と振興課長で3人いますが、本当にこんなに人数が必要なのかが気になるところですし、市も今はリソースがどんどん足りなくなっているので、送り込むのもなかなか大変だなと思っています。そもそも、市があまり関与しないでもいいように皆さんのような財団があるのだと思うのですけれども、そこにかなり人数を送り込まないと運営できていない状況もちょっと問題だなと思っています。

例えば、今、事務局長の方が芸術の森の部長の事務取扱をやっておられるわけですが、こういう形で教育文化会館の事業部長と管理課長を兼務させるなど、減らしていく努力をするおつもりがあるのかどうかを、まず、ご確認させていただけますでしょうか。

●市民文化局

派遣職員とOB職員がこれほど必要なかという話からお答えいたします。

まずは、札幌市と密接な連携の下、本市の文化芸術施策と連動した事業を開いて文化芸術振興に成果を上げていくのが大切だと思っております。そういう業務の特質上、その執行につきましては、本市の文化芸術施策に対する理解と本市の業務に関する知識と経験を有する人材が必要でございまして、職員派遣の継続は必要と認識しております。

将来、OB職員、現職につきましても団体の中で代替できないのかといったところですが、将来を見据えて段階的にプロパー職員に振り替えていくべきと思っておりまして、今後は、現在おりますプロパー職員も含めまして、育成状況も見ながら、現職、OBの引き揚げにつきまして、財団と協議、検討してまいりたいと考えております。

●小島委員

連携があつたほうがいいというのは、当然、そうだとは思うのですけれども、別に、話し合って連携していけばいいではないかと思っているので、連携の必要があるからOBを派遣するという話ではないだろうと思っているのです。

何が言いたいのかというと、これだけ市からお金を入れているということは、単館施設としてはお金が貯えていないことになるわけですから、市税を投入し続けていかなければいけないわけです。当然、芸術文化ですから、全部を黒字にするのが難しいことは重々承知していますけれども、引き続きお金をつき込んでいきますというときに、もう少し透明性を高めておかないと市民の皆さんへの納得を得られないのではないかと思うのです。

例えば、札幌コンサートホールあるいは教育文化会館の管理のところで、今回、民間代替性欄がバツになっていますけれども、他の自治体では、このあたりを指定管理者で民間企業に委託しているケースも当然あると思うのです。それが民間代替性はないのですとつけていていること自体も問題だと思うし、ちゃんと競争して、結果として皆さん受けているのだったら、透明性が高いので、いいのですけれども、そうではなく、最初から民間代替性がないのです、でも、ほかの自治体ではやっているものはないというふうにして非公募で指定管理費が入ってきます、かつ、市のOBが天下りをしている状態というのは、市民目線で見たときに全然透明性がない、私にはそういうふうに見えます。しかも、それなりにお金をつき込んでいます。皆さん方が独立採算で運営できているのであれば別にいいのです。しかし、相当額、市からお金を入れないと貰えない組織でございますと。ほかの市であれば民間企業に委託しているものを、市直営というか、要するに、財団にそのまま委託に出しておりますという状況で、OBが天下りしていますというのは、いかんせん説明がつかないので、このあたりは透明性を確保するための取組をやっていく必要があると思っています。

もう一つだけご確認をさせていただきたいのですけれども、芸術の森で、総入園者数の目標が50万人になっていて、令和5年度の実績も50万人だったのが、令和6年度の実績になると32万5,000人ということで、かなり下がっているなと思っています。このあたり、先ほどご説明があったのかもしれませんけれども、特殊事情があるのであれば、ご説明をいただきたいということと、今後、この数字が50万人台に回復する見込みがあるのかどうかを教えていただけますでしょうか。

●札幌市芸術文化財団

札幌市芸術文化財団芸術の森事業部調整担当部長の右谷でございます。

今の芸術の森の来園者数の質問についてお答えいたします。

芸術の森におきまして、来館者数、来園者数の大きな要素としては、美術館で開催される展覧会事業がございまして、来園者数は例年15万人から17万人ぐらいを見込んでおります。

令和5年度におきましては、非常に人気の展覧会がありまして、それが実績を大きく伸ばしておりましたが、令和6年度については、見込んでいた展覧会の入園者数を確保することができなかつたということでございます。

展覧会の好調、不調が芸術の森全体に及ぼす影響は今後もあると思いますけれども、展覧会については、展覧会だけではなく、芸術の森の駐車場収入など、全体に及ぼす効果もありますので、芸術の森としては基本50万人をベースに予算組みを立てていくということで、今後においても50万人を目安に施設運営を進めていきたいと考えております。展覧会の好調、不調が来園者数に影響を及ぼすことはありますけれども、中長期的に見たときに大体50万人水準で推移していければと考えております。

●小島委員

美術館の企画展が収益の中心となることは、一般的に知られていると思うのですけれども、逆の言い方をすると、令和6年度は達成できなかつたということは、企画展が成果を上げられなかつたということになると解釈します。

今のお話だと、50万人を前提に回すのであれば、ちゃんと50万人を呼べる企画展にしていただかないと今後も困るということだと思うのです。ただ、ある意味、風を読む商売というか、いかにいい企画展を引っ張ってこれるかによって売上げが大きく左右される、それがサステナブルかどうかというところで分かれ目になってくると思うので、本当に50万人という数字を毎年ちゃんと確保できるのかどうかですね。そういうところがないと、この数字をベースに議論するのは危ないと思います。常に50万人を呼べないとすれば、もう少し規模をシュリンクするとか、別のことを考えないといけないと思うので、そのあたりも含めてご検討をいただく必要があるのかなと思いました。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高橋委員

私もよく利用する施設が多いのですけれども、市の指定管理費に比べて利用料金の収入がこんなに低いのだなというのが正直なところです。そこの改善策があるかどうかをお尋ねしたいのと、他の自治体のこういうホールなどもこんな感じの収支なのかどうか、もし存じだったら教えていただきたいです。

集客等に関しては民間の感覚を取り入れたほうがいいような気はするのですけれども、人材で、民間の同種のところに関わっていた方に働いていただいているなど、そんな事情があれば教えていただきたいです。

●札幌市芸術文化財団

まず、最初の質問の利用料金収入については、財団全体で言いますと、いわゆる貸館を中心とするところについては、貸館収入が中心になるわけですが、そこは稼働率で測っております。ほかの施設で改修工事などがあると、ホールなどは非常に高い稼働率になるのですけれども、札幌コンサートホール、教育文化会館、市民交流プラザは、稼働率については、いずれも非常に高い水準を維持していると思います。これは、他の自治体と比較しても非常に高いです。100%になることはなかなかないのですが、100%になると、施設の下見もできなくなりますので、現状の70%の後半から90%の中で推移しているというのは、高い水準を維持していると考えております。利用料金収入については、稼働率と連動しているところがありますので、将来にわたっても、現状の利用料金単価でいきますと、そう大きく上振れすることはないと想います。

芸術の森については、先ほど申しましたように、利用料金収入のうち、中心となるのが駐車場収入なのです。大きなホールがございませんので、芸術の森においては駐車場料金収入が中心になっています。これは、先ほど説明しましたように、来園者数、展覧会に来る、来ないというところになっていますので、展

覧会企画などを検討しながら大勢が来るようなことで水準を維持していくしかないと思っております。

ご質問の後段の附帯収入についての取組はどうかということでございますけれども、札幌コンサートホールや芸術の森においては、来ていただいた方の附加価値を高めるという目的もありまして、ミュージアムショップなどを設けて関連収入の獲得にも努めているところでございます。

●高橋委員 他都市の収支がもし分かればお願ひいたします。

●札幌市芸術文化財団

収支まで詳細を把握していないのですが、先ほど申しましたように、他の自治体のホールの稼働率から比べても教育文化会館、札幌コンサートホール、市民交流プラザの稼働率は非常に高いものがあると思っております。利用料金単価との絡みはありますけれども、稼働率だけで見ますと他の自治体から比べても利用料金収入は相当高い水準にあると考えております。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

事業内容1（札幌芸術の森及び本郷新記念札幌彫刻美術館の管理・運営事業）について、それ以外の事業についてもですが、民間代替性がバツになっています。正直、民間に任せたほうが企画や展覧会のセンスがいいのかなと思っています。

というのは、ほかの都市でも民間に任せているところをちゃんと把握されているのかです。私は把握していないのですけれども、小島委員の意見でほかの都市ではそういうふうにやっていると言われていて、もしそうであれば、指定管理の非公募というものはやり方として正しいのかという疑念も出てくると思います。

これは意見ですけれども、芸術の森のメインの収入が駐車場収入になっているというのは、それでいいのかなと思うのです。3ページの規模で見ると、施設利用料が駐車場になっているということですかね。芸術の施設で、収入のメインが車だというのは、車でないと行けないというのがあるのかもしれないですけれども、違和感があると思いました。

●市民文化局

まず、他都市の状況については確認されているのかという点ですが、札幌市としましても他政令市の状況については調査をしております。まだ最終的な回答を返していただけていない市もございますが、仙台市、神戸市、広島市につきましては、本市と同様に建物についての管理運営、それから、事業につきましても抱き合わせで指定管理としてお願いしていることが分かっております。

その他、確かに公募になっている市もございます。例えば、相模原市は公募と聞いておりますが、詳細についての回答はまだいただけておりませんので、これから調査、確認をさせていただいて、今後の在り方については検討すべきところも出てくるのかなといったところです。

ただ、例えば、指定管理につきましても、なるべく民間の力を入れたほうがというお話でございましたが、本市としましては、先ほど来、申し上げておりますように、本市の政策や方針を踏まえた事業内容の企画立案等を本市と一体となって行っていただきたいというところもございますので、指定管理者への継続的、積極的な関与が特に必要と考えておりますし、文化芸術につきましては、事前の調整に複数年を要してしまう文化芸術事業というものの特性がございますので、これを考慮しまして非公募による指定管理者の選定が適当と判断してきました。

また、この考えにつきましては、調査したところ、仙台市、神戸市、広島市

についても同様に考えられて同じ形態を取られないと聞き及んでおります。

●札幌市芸術文化財団

財団の事務局長の野口です。

今、お話をありました芸術の森の利用料金収入は施設の利用料金収入でございます。利用料金収入に駐車料収入が入っておりまして、5,000万円のうち2,000万円ぐらいございます。

●札幌市芸術文化財団

関連して、先ほどのご質問の中に、非代替性のくだりで民間の企画をというお話をございました。

美術展については特にそういう傾向が強いのですけれども、芸術の森美術館で行っている美術展については、単独の美術館で開催するとなかなか収益性は高まりませんので、全国の美術館を巡回する事業が中心になります。そのときに、巡回するに当たって、美術館相互のネットワークもございますが、系列新聞社のネットワーク、放送局のネットワークといったものを活用しなければ、全国巡回するのはなかなか難しいところがございます。芸術の森美術館で行っている展覧会の主要な収益性を高めることを目的にする展覧会については、マスコミとの共催で実行委員会を形成しております。ですから、ここにおいてはマスコミ共催といっても、新聞社も放送局も収支黒字で事業計画を立てますので、そこにおいて収益性をにらんだ事業構造になっていると考えています。

一方で、地元札幌の美術の顕彰、美術振興という点で、長年、札幌、北海道で活躍している美術家を顕彰するための企画展もやはり美術館という施設として求められておりますので、そういう事業と収益性の高い事業を組み合わせたところで美術館として総合的な美術の振興に努めていくということで事業計画を立てております。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

2点お伺いしたいのですけれども、1点目は、事業内容3の札幌市教育文化会館の管理・運営事業の指標のところで、採算性が丸、市施策関係性が丸、民間代替性がバツということですが、実際、令和5年度、令和6年度の収支を見ると、両方とも収支赤字になっています。特に、令和6年度は3,600万円の赤字で、多分、改修工事が何かがあったのかなと推測しているのですが、それ以前はずっと黒字が続いている、たまたまこの2年が赤字になったのかを教えていただきたいのと、事業内容を見ていますと、基本的に施設の管理運営がメインになっていて、本当に民間代替性がないのかなというのはちょっと気になっています。

もう一点は、芸術の森美術館やKitaroに私もよく行くのですけれども、行っている中で、観光客というか、インバウンドの方は割と少ない印象を持っています。実際に、札幌市民の方か、旅行客か、外国人かは、数字としてどのくらいの割合なのか、アンケートや統計で何かデータを取られていましたら教えていただきたいと思います。

●市民文化局

まず、採算性が丸になっている点についてお答えします。

このシートの作成に当たって、過去5年間の決算の数値を入力することになっております。過去5年間の教育文化会館につきましては、令和元年度、2年度、5年度は収支マイナス、支出の値はマイナスになっておりますけれども、5年間トータルで考えますとプラスになっておりますので、採算性が丸となっております。

では、民間代替性がバツなのはどうしてなのかといった話でございますが、

これにつきましては、事業も実施しておりますので、その事業の継続性も考えまして民間代替性をバツとしております。文化事業につきましては、先ほど芸術の森の入園者の話もございましたが、実際にいらっしゃる方たちの人数によって大きく収支が左右されたりすることもございます。ただ、札幌市の施策を理解して事業を運営していただくということに関しましては、収益性が低くても実施していただかなければいけないところもありまして、教育文化会館につきましても民間代替性をバツとしております。

●札幌市芸術文化財団

教育文化会館の収支についてですけれども、令和5年度は丸ごと休館のため、別の事務所で行っていた最低限の人件費と事業費が一部かかっておりました。令和6年度は10月から再開しましたが、オープン記念ということもあり、大規模な事業を打ったこともあって、赤字が大きくなっている要因となっております。ただ、令和4年度以前の収支の資料を今は持ってきておりませんが、ほぼ収支均衡を図っています。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

小さい話になるかもしれません、札幌ドームがネーミングライツでまあまあ収入を上げたということがあります。そういうことをしながら少しでも収入を上げていくような手立ては、他都市も含めて、お考えになって実行されていると思うので、そのようなことを検討されているのかどうか、可能性についてどのようにお考えかを教えていただけますでしょうか。

●市民文化局

hitaruやKitaraについては既にスポンサー制度を導入しております。

おっしゃっていただいたネーミングライツにつきましても、導入の可能性について、今、検討しているところでございます。

●推進課長

ほかにご質問はよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、お時間が経過しましたので、これで終了とさせていただきます。

本日は、ご参加をいただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

[所管事業部局、出資団体退室]

●推進課長

次は、所管課は経済観光局流通担当課、団体は一般財団法人札幌産業流通振興協会です。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。

最初の発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力をお願いいたします。

それでは、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

●経済観光局

一般財団法人札幌産業流通振興協会を所管しております経済観光局産業振興部流通担当課長の角谷です。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

私から、本団体の概要や事業ごとの状況、人的関与の状況につきまして、資料に沿って説明いたします。

まず、1ページのIの団体情報の1の基本情報になります。

本団体は、道内外の工業製品等の展示紹介等を通じて北海道の産業の高度化、経済取引の円滑化、流通機能の拡充強化を図り、経済の健全な発展に寄与することや情報提供による市民生活の向上を目的として昭和57年に設立されました。

札幌市の出資額は3,000万円、出資割合は60%になります。

本団体に出資する目的は、公共性の高い事業の主催、誘致やアクセスサッポロの適正な管理、運営を通して、札幌市の産業の活性化、市民生活向上、社会貢献に寄与することにあります。

2の実施事業につきましては、①から③に記載のとおりですが、詳細は3ページのIIの事業ごとの状況で説明いたします。

3の団体職員・構成員等につきましては、令和7年4月1日現在、役員は常勤の専務理事1名が本市OB、非常勤の理事が6名と監事が2名、職員は、常勤が9名、うち1名の事務局長が市のOBとなっております。詳細は6ページの組織図をご覧ください。

4の財政状況につきましては、令和6年度決算における経済収益が約2億3,100万円となっており、アクセスサッポロの大展示場や屋外展示場などの貸し館の事業収入が主な収益源となっております。また、当期正味財産増減額の約6,177万円つきましては、実際に現金の支出を伴わない費用である減価償却費約4,450万円を含んでおります。

なお、アクセスサッポロの建物は、本団体が所有し、主に展示会などの展示場としての用途で設置され、屋内の 大展示場と屋外展示場を主体とし、附帯施設として大小七つの会議室とフリースペースが3か所、商談室が3室と休憩コーナーで構成されております。

次に、3ページのIIの事業ごとの状況になります。

事業内容1の札幌市の産業の活性化に資する展示会、見本市等の誘致・開催支援事業につきましては、展示会、見本市の開催は、新規16件を含む125件の催事を開催いたしました。

事業内容2の市民生活向上及び社会貢献に資するイベントの主催・共催事業につきましては、4ページのとおり、市民生活向上及び社会貢献に寄与するため、公益的な展示会として新規1件を含む7件の主催・共催イベントとして催事を実施いたしました。

これらの事業は、札幌市産業振興ビジョンの食、健康、福祉、医療といった重点分野の産業振興施策に基づき実施しており、市施策関連性が深いと考えております。

事業内容3の展示会、見本市等の用に供する施設の管理・運営事業につきましては、事業内容1と事業内容2を遂行するために実施しております。

最後に、人的関与の状況として、5ページの市職員OBの業務と就任理由についてご説明いたします。

市職員OBは、専務理事と事務局長の2人体制しております。

専務理事は本団体の統括責任者であり、業務内容につきましては、専務理事は本団体の理事会の専務理事としての役職を要し、理事長の職務代理者として本団体における事業の実施計画や予算の執行について専決する立場にあります。一方、事務局長は、専務理事の指示を受けて事務局を統括し、現場における指

示命令と統括業務を担っております。

なお、本団体は、産業振興に資する事業内容の展示会、公共性の高い市民生活の向上や社会貢献に資する事業内容の展示会などの事業を実施しているため、本団体の業務につきましては、札幌市の基本施策や方針等を十分に理解した上で進める必要があることから、市政全般にわたって幅広い知識や豊富な経験を有した市の退職者が適任であると考えております。

所管課からの説明は以上となります。

●推進課長

それでは、委員の皆様からご質問などがあればお願ひいたします。

●高橋委員

(2) の主催・共催イベントの7件の内容をお尋ねします。

●札幌産業流通振興協会

札幌産業流通振興協会管理課長兼業務課長の山下と申します。よろしくお願ひいたします。

事業内容といたしましては、産業振興を目的としたイベントランド北海道、同じく、バイヤーズマーケット北海道、にぎわい市場さっぽろ、北海道モーターサイクルショウ、それから、市民生活向上、社会貢献という意味合いでこどものまちミニさっぽろ、同じく、いきいきウェルネスフェア、北海道ワンヘルスフェアの七つを開催しております。

●高橋委員

集客はどのような状況だったでしょうか。

●札幌産業流通振興協会

集客に関しましては、イベントランド北海道については約1,000人（R7実績値。R6実績値では300人）、バイヤーズマーケット北海道につきましては、100人から200人のバイヤーの中での商談会（R6実績値では1日約90人、2日間で約170件）となっています。にぎわい市場さっぽろにつきましては、今回、3日間の開催で2万人弱（R6実績値では1万7,000人）となっています。北海道モーターサイクルショウにつきましては、約9,800人、こどものまちミニさっぽろにつきましては、人数に制限がありまして、3,200人、1,600人掛けることの2日間となっています。いきいきウェルネスフェアにつきましても6,000人強（R6実績値では7,000人強）、北海道ワンヘルスフェアにつきましては、いきいきウェルネスフェアと同時開催としていますので、同じ数字の発表しております。

（事務局注：カッコ内の数値については事後に委員に修正連絡済み）

●高橋委員

ありがとうございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●小島委員

基本的に、市からあまりお金を入れなくても組織が回っていると解釈しています。それ自体は大変結構だと思っていますが、令和6年度、令和5年度と、収支で差を見ると赤字になっているのがちょっと気になるところです。

この赤字の要因が何かというところですが、一応、目標としている稼働実績は超えているのだと思うのです。展示会などの開催数もかなり多いと理解しております。コンベンションセンターみたいなものは、今、稼働率が低いところが多いので、数字としては優秀なのだと思うのですが、一方で、ちょっと赤字になっているのが気になります。このあたりが短期的な要因なのか、それとも、今後も継続しそうなのか、このままどんどん赤字が続いていくと組織がもたなくなると思うので、どういうふうに手を打っていくのかというところをどのようにお

考えになっているのか、教えていただけますでしょうか。

・札幌産業流通振興協会

コロナ禍以降、8割以上のものはすぐ回復しました。ところが、それをきっかけに開催していないものもあります。その分のマイナスと、燃料費や人件費の高騰に伴い、委託業務の契約が若干上がっているものもあります。

マイナスの部分は戻り切らなかった催事の部分でありますといたしましては、次年度に向けて、その穴埋めをすべく営業展開を図っていきたいと考えております。

・小島委員

芸術文化財団のヒアリングでも札幌ドームにネーミングライツがついたという話があったと思うのですが、こちらの施設についてもネーミングライツ的なものをつけて、少しでも収益を得ようというようなお考えはありませんか。

・経済観光局

アクセスサッポロは、令和9年度に閉館を予定しております。令和9年度秋に札幌産業展示場というものが新しくできますので、アクセスサッポロはこれから短期間の使用になりますから、ネーミングライツは考えておりません。

ネーミングライツは、もちろん検討することは必要だと思うのですけれども、全国の展示場でネーミングライツを採用しているところが很多です。その理由の一つとして、例えば、建設業の展示会があったときに、展示場の名前が大林組展示場だと、出展者を集めたり、その分野が展示会をしづらいというのがあって、全国的には展示場にネーミングライツは採用されておりません。それを踏まえた上で我々も検討していく必要があると思っています。

・小島委員

言わんとするところは分からないではないですが、例えば、ヨーロッパでネーミングライツがついているサッカー場は山ほどありますが、チャンピオンズ・リーグなど、大きな大会をやるときは、その大会自体にスポンサーがついているので、元のスタジアムの名前でやるというふうに、ネーミングライツがついているけれども、何でもかんでもいつも使わなければいけませんよというわけではないとか、除外条項がついているというのは普通にあるわけです。そういうほかの事例があるにもかかわらず、そういうことを言っているのは他の事例の調査や検討が不十分だと思います。

また、札幌市全体として、箱物をかなり持っておられますと、これから財政が厳しくなっていく中で、従来どおり市が管理していきます、関与していきますというのは難しくなってくると思うのです。そういう意味でも、一円でも多く稼ぎ出す工夫はしなければいけないと思います。特に、新しい施設ができるというのはいいタイミングなので、そういうことも含めてご検討をいただくといいかと思いました。

・経済観光局

委員がご指摘のとおり、展示会のほかにもいろいろな利用目的があると思いますので、そういう場合にネーミングライツが有効になることもあると思いますから、そこは、これから考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

・推進課長

ほかにございませんか。

・内田副委員長

冒頭の説明の財務状況で、令和6年度の当期経常増減額が赤字になっているのですけれども、減価償却が半分ぐらいあってこうなっていると説明されました。

それに関連してですが、事業収支で令和5年度、令和6年度においても赤字

になっていて、令和6年度の半分が減価償却だとしたら、会計上、赤字に見えても、内部留保を十分持っていたら全然大丈夫かなと思って、出資を引き揚げてもいいのかなとちょっと思ったのですけれども、この赤字部分は債務などになっているのですか、それとも、内部留保で全然問題ないような状況になっているのかをお聞きしたいと思います。

●札幌産業流通振興協会

札幌産業流通振興協会事務局長の福澤でございます。よろしくお願ひいたします。

先ほどご説明しましたとおり、収支の計算の中には4,400万円の現金支出が伴わない減価償却費分が入っています。それを除くと、1,700万円ぐらいのマイナスとなるのですが、それについては、前年度から繰越ししてきている資金の中で今のところは対応できています。その分、資金は目減りしていく結果にはなりますけれども、まだ対応できているという状況です。

●内田副委員長

そうすると、もし札幌市が出資を引き揚げてももうまく回っていくのかと思うのですが、それは厳しいのですか。

●札幌産業流通振興協会

出資は札幌市と北海道と経済関連団体からいただいております。

お金目としては3,000万円の額ということになりますけれども、私どもの財団の事業規模としては結構な影響のある大きさかなと思っています。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

財務状況の中で、今、固定資産が10億円ありますて、多分、このほとんどがアクセスサッポロの土地と上物になっているのかなと思うのですけれども、令和9年に閉館されるということで、その後、アクセスサッポロの跡地はどのような利用をご検討されているか、教えていただけますでしょうか。

●経済観光局

アクセスサッポロは、今、建物と第1駐車場と第2駐車場、そして、川を挟んで第3駐車場があるので、アクセスサッポロがあるところは大谷地流通業務団地として、倉庫業、運送業などがあります。今、あそこの問題として、種地が少ないので、要するに、空き地が少ないので、老朽化している建物や倉庫を建て替えられないということがあります。ですから、アクセスサッポロの駐車場などは、流通業務団地の移転、建て替えなどをするための用地として今考えています。

アクセスサッポロ本体があるところは、これから出資団体のヒアリングが控えているのですけれども、札幌花き地方卸売市場というものがありまして、そこもかなり老朽化しているので、そこに移転するということで検討を進めている状況でございます。

●高崎委員

移転するとなったら、その市場に売却という流れになりますか、それとも、賃貸して持ち続けるのですか。

●経済観光局

基本的には、今のところは売却ということで進めております。

●高崎委員

近い将来、大きな箱物がなくなるということですか。

●経済観光局

花き地方卸売市場ももちろんアクセスサッポロをそのまま居抜きで使えないかとか、いろいろ検討はしたのですけれども、アクセスサッポロの建物も40

年以上たっていることと、例えば、アクセスサッポロの下は床暖房がありますが、花き市場となると、水を大量に使ったりするときに床暖房ではできないといったこともあるので、アクセスサッポロは今のところは取壊しする予定でございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●平本委員長

先ほどお話のあった2027年の札幌産業展示場も貴財団が引き続きアクセスサッポロと同じようなスキームで運営されるという理解でよろしいでしょうか。

●経済観光局

スキームは、今、アクセスサッポロは本団体が所有していますけれども、新しい展示場は札幌市が所有して指定管理を指定する予定です。その指定管理選定の結果、この団体が選ばれましたので、指定管理の指定を11月末から始まる市議会第4回定例会に議案として上程しますけれども、今のところ指定管理として、運営管理は財団でやっていただくことを想定しております。

●平本委員長

そうしますと、先ほどの固定資産の話なども含めまして、財務状況は少しイメージが変わると理解してよろしいですか。

●経済観光局

減価償却がなくなりますので、運営上はプラスになるということで、指定管理もいわゆるゼロ円指定管、指定管理料を払わないということで進めております。

●平本委員長

承知いたしました。

ありがとうございます。

●推進課長

ほかにご質問はいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進課長

まだ、お時間がありますけれども、もしご質問がなければここで終了とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

[所管事業部局、出資団体退室]

●推進課長

次は、公益財団法人札幌市中小企業共済センター、団体所管課は経済企画課です。

[所管事業部局、出資団体入室]

●推進課長

本日は、よろしくお願ひいたします。

最初のご発言のみ、肩書とお名前をおっしゃっていただくことと、マイクを通してのご発言にご協力を願いいたします。

それでは、5分間をめどに団体概要、事業概要、関与が必要な理由など、資料のポイントについて簡潔にご説明をお願いいたします。

●経済観光局

お疲れさまです。

私は、経済観光局で経済企画課長をしている西村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料に基づきまして、本市が出資しております公益財団法人札幌市中小企業共済センターについてご説明をしたいと思います。

まず、1ページから2ページの団体情報でございます。

当団体は、昭和50年、1975年3月に設立されております。札幌市内の中小企業に勤務する労働者とその事業主の生活安定、福祉向上、そして、中小企業の振興発展に寄与することを目的としております。

昨今の社会経済情勢の変化、経営資源の高騰により、中小企業の経営は厳しさを増しております。令和6年3月に策定しました第2次札幌市産業振興ビジョンでも中小企業支援を掲げております。中でも、中小企業の皆様の人材確保は喫緊の課題でございます。中小規模の事業者の皆さんが単独では運用することができない退職金制度などの運営を担う当団体の事業は、札幌市の中小企業支援策を推進する上でも不可欠なものと考えておりまして、当団体が行う共済事業が中小企業における人材の確保と定着に重要な役割を担うものであると考え、出資させていただいている。

2ページですが、以前は出資比率が50%でございましたが、令和3年度から5年度の基本方針に基づく具体的な行動計画において出資比率の見直しを掲げまして、実際、令和5年度に25%に引下げをしております。当面はこの比率を維持する方針であります。

続きまして、3ページから4ページですが、事業ごとの状況ということで、主要事業についてご説明をいたします。

当団体は、特定退職金共済事業、事業主年金等共済事業、福利共済事業の3事業を実施しております。いずれの事業も、札幌市からの直接的な財政的支出はございません。

3ページの特定退職金共済事業は、中小企業で働く方の退職後の生活基盤を安定させることを目的としています。掛金は事業主が全額負担をし、損金算入が可能となっています。事業所単独では退職金制度の整備が困難な中小企業の皆さんを支援するものとなっております。

次の事業主年金等共済事業は、事業主などのための任意積立制度です。加入対象者は法人事業主、法人役員、個人事業主などで、掛金は企業が全額負担することになっています。

1ページおめくりいただいて、福利共済事業は、中小企業に働く方の福利厚生サービスを提供しているものです。具体的には、余暇活動支援、健康維持・増進、自己啓発、研修支援、慶弔金の贈呈など、多岐にわたる事業を実施しております。

民間で類似のサービスがあるものもありますが、当団体は中小企業を専門に、地域に根差した形で支援しているという点、また、先ほどもご説明した中小企業の人材確保に資する点などで市の施策と関連性が高いものと考えております。

最後に、5ページになります。

役員・管理職情報ということで、人的関与の状況についてご説明します。

当団体は、現在、札幌市OBの職員が役員として就任しております。現状、常勤役員2名、非常勤役員1名が市のOBとなっています。常勤役員のうち1名は理事長、もう1名は常務理事であり、常務理事は事務局長を兼務しています、常勤管理職の職責も担っております。このほか、経済観光局長が評議員、産業振興部長が理事に就任しております。

市のOB職員が役員として就任し、財団の運営に関与する理由としまして

は、札幌市の中企業支援施策との緊密な連携の下、当団体の事業に的確に反映させていくことが必要不可欠と考えているからでございます。

当団体の事業には高い公益性が求められており、公平かつ透明性を確保した事業の遂行の必要性があり、行政経験が豊富で、専門性の高い知識を持つ人材として市の退職者が組織運営に関与していることが適切と考えております。

私からのご説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

●推進課長

それでは、委員の方からご質問等をお願いいたします。

●小島委員

気になっているのは、今年度と昨年度も収支差で赤字になっているのではないかと想いますが、これが短期的なものなのか、中長期的に継続されているものなのかをご確認させていただきたいです。

それから、もう一つ、資料の3ページのところで、会員数は堅調に伸びておりますという書き方がされています。それはそれで大変結構ですが、少子高齢化が続いているので、中長期的なトレンドとして見たときに、今は一時的に増えているというのは大変結構ですけれども、今後もこの水準が維持できるのかどうかは非常に悩ましいと思っています。人数が減ってくれれば減ってくるほど、この事業は厳しくなるのだと認識をしているのですが、実はまだ周知が十分に行き渡っていないくて、まだまだ掘り起こせる土壤があるのか、それとも、だんだん厳しくなてくるものなのかというところをどのように見通しておられるのか、ご説明をいただけますでしょうか。

●札幌市中小企業共済センター

さぽーとさっぽろ総務課長の赤島でございます。よろしくお願ひいたします。

私から財政状況につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、ただいま、令和6年度決算で収支ベースで赤字なのではなかろかという話がありました。令和6年度の決算につきましては、賞与引当金繰入れという今までになかった経費が年間970万円ほど、この年だけ計上されていますので、その影響がございまして、この年度は収支が赤字となっています。

また、過去の黒字、赤字ですが、まず、令和6年度につきましては、こういった特異な現象があったことで赤字になりましたが、基本的には黒字を維持している中で、例えば、50周年の事業といった特別な事業を行う場合には、前年までの剰余繰越金を活用して赤字の事業を運用しております。

●札幌市中小企業共済センター

常務理事の石井です。

後半の部分は、私からお答えをさせていただきます。

まず、会員数が伸びているということで、13期連続で純増となっています。これは、福利厚生と共済がセットになったということで、非常に使いやすいサービスだというふうに認識をされていて、伸びているものだと思っております。

ただ、委員のご指摘のとおり、この先、将来的にどうなのかということですけれども、現在、企業数の全体の中では、多分、札幌市内でも1割程度なのかなと思っていますので、まだまだ余地はあるとは思っております。従いまして、会員数を増やすための努力というか、広告や加入促進のための施策を続けていくとともに、サービスについても充実させていきたいと思っています。

ただ、退職金制度については、今後、退職金の仕組み自体がどうなっていくかというのは分かりませんので、十分に今後を見据えて検討していきたいと思っています。

●小島委員

まだ掘り起こす市場があり得そうだと認識しましたので、トレンドの状況は

分かりました。

財務のところは、昨年度は特別損失的に赤字が出ましたが、全体としては黒字トレンドで進んでいますよというご説明をいただいたという理解でよろしいですか。

- 札幌市中小企業共済センター

おっしゃるとおりです。

- 小島委員

分かりました。

- 推進課長

ほかにございませんか。

- 高橋委員

もしかしたら聞き漏らしたのかもしれません、収入の自主事業収入の中身を教えてください。また、このようなセンターは全国に設置されているのかと、他の自治体も同様の形式でセンターが設置されているのかをお尋ねしたいです。

- 札幌市中小企業共済センター

自主事業収入につきましては、事業収入と書いていますが、会員様からの福利会費を主に計上しております。その他、会員情報誌に載せる広告費などはございますが、このほとんどが今申し上げました我々の福利会費の収入となっております。

- 札幌市中小企業共済センター

他都市につきましては、政令市で申しますと、市が直営でやっているところは2市ありますが、その他は同様の団体を持っております。

ただ、先ほど私が申し上げましたとおり、退職金と福利厚生がセットになっていることのメリット、同時加入というセットになっているのは札幌市だけでございまして、その辺のメリットを基に、札幌市が会員数、企業数、ともに一番多くなっております。

- 推進課長

ほかにございませんか。

- 平本委員長

今、退職金と福利厚生がセットになっていることのメリットが非常に大きいということでしたけれども、他方で、冒頭のご説明にもありましたように、特に福利、共済というのは民間でも同様のサービスが多数提供されているように思います。

セットになっていることのメリットと、一部、民間に切り出すことによる関与の縮小ということを天秤に乗せた場合に、現状がいいのだというご説明をいただけだと安心感が増すといいましょうか、よろしくお願ひいたします。

- 札幌市中小企業共済センター

まず、福利厚生で言いますと、委員のご指摘のとおり、例えば、私どもは中にベネフィット・ステーションも持っているのですけれども、ベネフィット・ステーションを単体で考えますと、民間企業では一番最低のラインでも420円ほどかかります。私どもは中小企業が加入の対象者ですので、8割は従業員数が9人以下ですが、ベネフィット・ステーションに単体で入ろうと思いますと、10名分からとなっておりまして、例えば、2人でも、3人でも、小さな事業所でも入れるのですけれども、10名分を払わなければなりません。私どもは、福利会費だけで申しますと、月600円となっております。ただ、先ほど申し上げました420円ほどを10名分払うということと、私どもは600円でベネフィット・ステーションも使えますし、独自の慶弔金制度、そして、映画鑑賞会などの独自のメニュー、レジャー施設の助成があり、いろいろな日帰り

ツアーやっているなど、地元密着型のメニューもたくさんご用意しております。そういう意味で、10名以下の小さな会社にとっては非常にメリットのあるところだと考えております。

●平本委員長

これも冒頭の説明で、出捐比率というのでしょうか、今25%で当面は維持というごことだったと思います。これは会費収入で回っていますし、市の直接的な財政的な投入もないということですから、将来的には出資比率をもう少し見直していく、縮小していくという余地についてはご検討されているのか、されないとしたらそれはなぜなのかをお教えください。

●経済観光局

今のところ、50%から25%という目標を掲げて、それは達成したという状況でございます。今のところ、25%を維持というスタンスを変えずにいこうかなと思っているところでございます。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

平本委員長の質問に関連して、ベネフィット・ステーションに600円で入れて、通常、入る場合には10人分払うという説明だったのですけれども、その差額は中小企業共済センターが負担しているということですか、それとも、別契約で安く入れるようになっているということですか。

●札幌市中小企業共済センター

まず、ベネフィット・ステーションに単体で入りますと、一番最低のプランで税込みで420円ほどかかりますし、先ほど申し上げましたとおり、10名分ということになります。私どもは、その部分は、ベネフィット・ステーションになるかなり以前の事業者から入っておりますので、その価格ではなく、トータルで契約しておりますので、600円のうちの420円というわけではありません。

●内田副委員長

その分、追加で負担しているわけではなく、廉価で契約できるような特別な契約をしているという感じなのですね。

●札幌市中小企業共済センター

おっしゃるとおりです。

●内田副委員長

また、こちらの資料で、退職金事業で経常収支比率がかなり低いのかと思ったのですが、そこは全体として運営していく上で大丈夫ですか。継続可能性などは問題ないのでしょうか。

●札幌市中小企業共済センター

退職金共済事業につきましては、この収支差は、残念ながら常に赤字となっておりますけれども、我々の財団の構成上、公益目的事業である特定退職金共済事業と、公益事業ではないのですが、事業主年金共済事業の赤字を補填するための共益事業として福利共済事業という位置づけになっております。ですから、特定退職金共済事業の赤字を常に福利共済事業の黒字で補填するという会計構造になっています。

これも先ほど常務が申し上げましたセットとなっておりますということと表裏一体かとは思うのですけれども、切り離すことができなく、こちらの黒字、赤字を通算して収支を相償うような状況になっております。

●内田副委員長

やはり一体として成り立っているということなのですね。うまく成り立っていることが分かりました。

●推進課長

ほかにございませんか。

●高崎委員

退職金共済事業についてお聞きしたいのですけれども、まず、この事業は、令和5年度、令和6年度以前も赤字の収支でずっと継続しているという理解でよろしいでしょうか。

●札幌市中小企業共済センター

昔の経緯は存じ上げないのですけれども、公益法人移行後は間違いなく赤字となっております。

●高崎委員

加入者が増えて、その中で退職に近い方が増えていくと支払金の割合が増えていくという理解だったのですけれども、人口構造上、今、若い人が少なくて、それより上の世代の方が多いと思うのですけれども、最近加入される方は、どのぐらいの年代の方が多いなど、何かデータはありませんか。

●札幌市中小企業共済センター

年代については、後からお答えしますけれども、様々ですので、会社の構成上、どのぐらいの年齢というか、古くからやっている会社が入ることもあるれば、最近できた会社が入ることもあるかと思います。

また、特定退職金共済事業については、もともと公益事業ですので、もうけられない、黒字になってはいけないというところがありますので、その部分だけを見ますと赤字ということになります。先ほど言ったとおり、セットで、全体で成り立っているということでございます。

●高崎委員

黒字にならなくても、赤字がどんどん広がっていくような見通しが今後あるのであれば、事業の構造上、何か検討しなければいけないのかなという意図があつての質問だったのです。

今後の見通しといいますか、今、この赤字幅が3,100万円ぐらいだと思うのですけれども、近い将来、3年後、5年後、もっと広がっていくような見込みを立てられているのか、それとも、福利共済と合わせて収支とんとんぐらいでいくようなイメージを持たれているのか、何か試算されていましたら教えてください。

●札幌市中小企業共済センター

試算するのはなかなか難しいところでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、福利共済事業も含めてということで、今、会費は福利が月600円で、50年間ずっと同じくやっていまして、そもそもその会費額が適正であるのかを含めて、今後、検証しながら、先ほど委員がおっしゃったとおり、将来の企業数がどうなるか、人口がどうなるかも含め、考えていかなければならぬ課題だと認識しております。

●推進課長

ほかにございませんか。

●内田副委員長

全体では非常にうまく回っているというのはそのとおりだと思いますが、福利厚生で集めているお金で運用というか、そういうふうにやった結果が退職金に入っているというところに少し違和感があります。うまく回っていればいいという観点ではもちろん大丈夫だと思うのですけれども、何か目的が違うような感じがするのですけれども、そういうのは特に、うまくいっていればいいという感じなのですか。単独であれば、福利厚生で還元すべきお金なのかなと思いました。

●札幌市中小企業共済センター

おっしゃるとおりかと思います。

その一方で、どうしても退職金事業には経費がかかってしまいますので、何らかの形で補填しなければいけませんが、今、これを財団の中の会費だけで賄えている状況です。少なくともセット加入ということで、会員の皆様にご理解をいただいた上で運営しております。これで必ずしもいいとは認識しておりませんが、構造上、致し方ないのかなと考えております。

●推進課長

事務局から確認ですが、掛金で退職金に充てる部分と、福利厚生事業でやっている部分というのは、別会計として管理されているわけではないのでしょうか。

要は、退職金の原資はあくまで過去に集めた会費からであって、福利事業のベネフィット・ステーションの会費部分を退職金支払いに充てるという構造にはないという認識なのでしょうか、それとも、あり得るということでしょうか。

●札幌市中小企業共済センター

ご認識のとおりでございます。

退職金の掛金につきましては、退職金支払いの原資にのみ充てるとなっております。また、退職金掛金のうち、1.8%は我々の事務費として頂戴しているのですが、そのほかの分につきましては、全て会員に将来支払うべき退職金として委託生命保険会社、管理会社に運用をお任せし、それを原資に退職された会員の皆様に退職金をお支払いすることになっております。ほかのところにお金を流用しているというわけではございません。

●推進課長

あくまで会社の決算としてトータルで見たら福利事業のおかげで黒字になるけれども、退職金の収支に関しては退職金の掛金と支払額だけで賄っているということですか。

●札幌市中小企業共済センター

おっしゃるとおりです。

●推進担当係長

確認ですが、事業内容1の特定退職金共済事業と事業内容2の事業主年金等共済事業を合わせて収支を整理されているのですが、経常収益比率でみるとどちらが何割を占めるか分かりますか。あらためて事業規模を把握できればという意図でのご質問です。

●札幌市中小企業共済センター

収支赤字の規模感ということでよろしいでしょうか、それとも、収入ベースのほうがよろしいでしょうか。

●推進担当係長

収入ベースです。

●札幌市中小企業共済センター

収入ベースで申し上げますが、経常収益で言いますと、令和6年度決算、特定退職金共済事業は41億4,200万円、その一方で、事業主年金等共済事業につきましては13億1,500万円という規模感となっております。

●推進課長

委員の皆様からほかにご質問がなければ、時間が経過しましたので、ここで終了とさせていただきますけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進課長

それでは、これでヒアリング終了とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

[所管事業部局、出資団体退室]

●平本委員長

これで、本日の4件が終了いたしました。

いつものように、聞き取れなかった点、あるいは、追加でご質問等がありましたら、事務局にご連絡をいただくということでお願いいたします。

今日のヒアリング4件を受けてのご意見、ご感想等があれば、いつものよう にざっくばらんにご発言をいただきたいと思いますが、いかがございましょうか。

1件目のPMFは、なかなか事業規模が大きくて、しかも、なかなか収益が見込めない事業になっているせいで、小島委員からも札幌市の身の丈に合ったものなのかというご指摘がありました。他方で、文化芸術というものは成果がはかりにくいし、私もちよと申しましたけれども、札幌市民として、世界三大教育音楽祭の一つをこの我々の札幌で毎年夏に開催していることの誇らしさもあって、どう考えたらいいのかが難しいなと思うところなのですけれども、一応、行政評価委員会ですから、何らかの方向性は示さなければいけないということだと思います。

もし何かご発言があれば、ぜひご遠慮なくお願ひします。

●高橋委員

私は、例えば、50年を区切りとするといった検討も考えられるのではないか、継続するのであれば収支の改善と、コメント欄に厳しいことを書きました。永遠に続けられるのかというところはあるかなと思います。

●平本委員長

恐らく、小島委員もそれに近いお立場かなと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

非常に悩ましいところがありますし、先ほど申し上げたように、私自身はクラシック音楽が好きなので、好きだからこそ、これを維持するのは結構つらいというのは正直あります。

例えば、まだバーンスタインが生きていて、毎年バーンスタインが来るとすると、それは世界的にいろいろな人が来てやるのかなというはあると思うのだけれども、そういうわけでもないので、続けてほしいのだけれども、もう少し縮小しないと負担が厳しいのかなと。あるいは、今日の話で言えば、札幌市芸術文化財団とセットの組織にし直して、もう少しシュリンクしてやっていくほうがサステナブルなのかなという気はしました。

また、今日のヒアリングで、OBの方の雇用については、市との連絡調整の観点で必要ですか、指定管理者で民間委託を検討しない理由も同じような理由が挙げられているのですけれども、それは説得力に欠けるというか、民間企業に委託しているところが市からの言い分を聞かずに事業が勝手に行われているかといえば、そういうわけではないので、そのあたりも含めて指摘しないといけないのかなと思ったところではありました。

●平本委員長

今、2件目の札幌市芸術文化財団のお話も出たので、そちらも含めまして、もし何かあればお願ひします。

今、小島委員がおっしゃったことに私も基本的には賛成で、非公募で指定管理を行っているというあたりについては、改善の余地があるのかなという気がいたしました。

何年か前に、大通駅とバスセンター前駅の間の500m美術館をこの委員会

で取り上げたことがあったのですが、あれは業者に丸投げしていたのだけれども、透明性はとても重要な気がしていました、そういうところはもう少し改善の余地があるのかなというのが今日のヒアリングの私の感想です。

ほかに何かございませんか。

●内田副委員長

私は、日々の生活で困っている人がすごくたくさんいて、子どもも給食を食べないとご飯もままならないという人がたくさんいるのですが、一般的な市民はこういうお金の使われ方をどう思うのかなというのはちょっとありました。

昔みたいに貴族や大富豪が芸術家を育てて、それで、今すごく評価されているというものはあるかもしれません、税金でやられているというのは、やはりちょっと線引きして、もう少し努力できるのではないかと思いました。

ですから、そういう方にも何か意見を聞きたいなと思います。

●平本委員長

確かに、中世のヨーロッパなんてまさにそうですが、もともとは貴族、王侯一族がパトロンになって、芸術が発展してきたわけで、それと市民の税金でやるのとは大分違うというのは、おっしゃるとおりだと思います。

一方で、貧しい家でも親御さんが文化芸術のためのお金を一生懸命子どもに投入して、子どもが豊かに育っていくということもあって、そういう行政のイメージも片方であるものですから、いや、本当に悩ましいなというのが偽らざる気持ちです。

ほかにございませんか。

●高橋委員

私は音楽家の友人が多いのですけれども、私から見ていると、地元の音楽家にはお金が回っていないのです。海外の育成には熱心かもしれないけれども、私は、そこはもう少し何かやるべきことがあるのではないかと感じているところがあります。

また、*hitaru*や*Kitaro*などの札幌市芸術文化財団の件は、果たして、利用料金の単価が今までよいのかが気になりました。稼働率は高いのに、収支がこの状況というのは、利用料金の見直しもあり得るのではないか、かつ、例えば、市民がホールを利用する場合は割引があって、それ以外と差をつけるとか、何か工夫が必要なのではないかと思います。*Kitaro*は評価もすごく高いホールですので、利用は道外の方もいらっしゃると思います。

●平本委員長

利用料金については、多分、いろいろお考えになっているのではないかと思います。

おっしゃるとおりで、市民の利用や非営利の利用の場合に安く貸し出す、営利のときには高く貸し出すということが、多分、料金体系で少し設定されていると思うのですが、もっとめり張りをつけてもいいのではないかとは思います。私もいろいろな公共の施設を利用するときに意外に高いよねと感じることはあります。

それから、後半の2件につきましては、どちらも収支としてはまあまあうまく回っている、それから、市の関与という意味でもその前の2件よりはそれほど大きくないです。一番最後のものについては、直接的な補助金のような形での支出は全くないものですから、その限りでは、あまり大きな問題はないのかなという気がしながらヒアリングのやり取りを伺っていたのです。

これについて何かご感想あるいはコメントがあれば、いかがでしょうか。

●高橋委員

後ろの二つは、その前の芸術に比べて、収支はうまくいっているのだなという印象でした。ただ、アクセスサッポロの後継の施設がどうなるのかは気にな

るところで、そこで急に収支が悪化するのではないかという懸念はあるかなという気がします。

●平本委員長

おっしゃるとおりです。今日のお話だと、2027年度以降はまだ不透明なところがあると思っていました。また、札幌市が所有して、協会が指定管理者として運営するというスキームですけれども、何となく、札幌ドームは札幌市が持っていて、株式会社札幌ドームが運営して赤字になったということにならないといいなという気持ちもちょっと持ちながらお話を伺っていました。ただ、先のことですから、今ここでなかなか議論できないという面はあるかと思いました。

ほかにはいかがでしょうか。

●小島委員

施設をつくってしまったというところが悩ましいと思っています。札幌ドームが空いているのだから、そこを代替地にすればよかったのではないかと正直思わないではないので、そこが、これ、もう建ててしまったのだから活かすようにするしか仕方がないというのは伺っていて思ったところではありました。

●平本委員長

おっしゃるとおりです。やはり札幌市は箱をつくりたいのですね。

これは今年度の行政評価委員会の俎上には乗らないのですけれども、今後のことについては、うまくやってもらわないと困るというのはおっしゃるとおりだと思います。

ほかに全体を通じて何かご発言はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、本日も長時間にわたりまして4件のヒアリングをありがとうございました。

特にご発言はないということですので、事務局にお返しいたします。

●推進課長

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

次回、第5回ヒアリングは11月17日の月曜日の9時半より、会場は18階第2常任委員会会議室で4団体行わせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

3. 閉　　会

●平本委員長

それでは、令和7年度第5回札幌市行政評価委員会（第4回ヒアリング）を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。

以上